

## 令和元年石巻市議会第4回定例会提出議案について

### <市長コメント>

第4回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「令和元年台風第19号に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例」及び「令和元年台風第19号に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例」について、御説明いたします。

令和元年台風第19号による被災者の経済的負担軽減を図るため、台風第19号に起因し、死亡、障害、重篤な傷病、行方不明、事業収入等が減少した場合や住宅に損害を受けた世帯の保険税（保険料）を減免するため、専決処分を行ない、条例を制定したものです。

次に、「市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例」について、御説明いたします。

大川小学校事故訴訟に係る最高裁決定に伴う損害賠償金及び遅延損害金について、市民の皆様には多大な御迷惑と御心配をおかけした責任として、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市湊地区コミュニティ広場条例」について、御説明いたします。

旧湊第二小学校跡地に、地域交流拠点として、スポーツや遊び、ふれあいを通じて地域住民に親しまれる憩いの場を創出するとともに、住民相互の連携や地域コミュニティの醸成のため「湊地区コミュニティ広場」を整備し、暫定的に供用しておりましたが、付帯施設や施設周辺の道路環境の整備が進み、広く市民の利用が可能となったことから、令和2年4月1日より公の施設として開設するため、本条例を制定するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市下水道事業の設置等に関する条例」、「石巻市支所設置条例の一部を改正する条例」、「石巻市復興まちづくり情報交流館条例の一部を改正する条例」など計19件でございます。

次に、専決補正予算について、概要を申し上げます。

去る10月12日・13日の台風第19号により、市内各所で大きな被害があり、早急に災害復旧事業に取り組む必要がありました。市議会を招集し、議決を得る時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、

10月21日及び11月15日付けで、災害復旧及び災害廃棄物処理に要する経費などについて、専決処分を行ったものであります。

次に、12月補正予算の主な項目につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、第25回目の「東日本大震災復興交付金」の交付に伴う基金への積立金のほか、旧大川小学校震災遺構整備、大須崎灯台周辺道路整備や、上釜南部地区区画整理事業に関連する道路整備に要する経費などについて、所要額を措置したものであります。

その他、条例外議案といたしまして、「指定管理者の指定について」、「財産の取得について」、「工事請負の契約締結について」など計27件でございます。

以上が、第4回定例会に提案いたします主な内容であります。